## 収容人員算定書

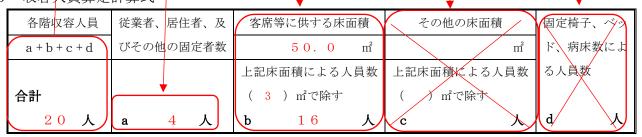
○○年○○月○○日

防火対象物 名称 ○○○美容室 小野店 ▽

美容室の令別表第1の 項区分は「15項」

階	収容人員 (人)	従業者・居住者 及びその他の固 定者数等(人)	客席等に供する 床面積 (㎡)	その他の床面積 (㎡) <u>/</u>	固定椅子、ベッド、病床数による人員数(人)
1	$\begin{bmatrix} 2 & 0 \end{bmatrix}$	4	5 0. 0		
		(接客ス	る休 は、 は該 外の者が使用 ペース)する て算定する。	は 員のみが使用す で憩室や倉庫など その他の面積に 送当しない。	美容室 (15 項) の 場合、座席数 (カット、洗髪、待合 席) での収容人員 の算定はしない。
/					
備考 1		51冬の3の相党に	より収容人員を算定っ	ナステレ	
2			より収合八員を昇足 員、幼児、児童又は2		牧師等をいう。
3			見席、集会場、会議場		

- 展示室、展覧室、休憩室、待合室、浴室、脱衣場等をいう。
- 4 「その他の床面積」とは、ます席、料理店・料亭等の和室、喫煙所等をいう。
- 5 収容人員算定計算式



※単位面積当たりで除した際に生じる1未満のはしたの数は、切り捨てる。(和室の宿泊室は除く。)